

日本科学者会議 京都支部ニュース

6月号 No.412

2018年6月12日発行

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町 95-3 延寿堂南館 3階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ） 店番：448 預金種目：普通預金 口座番号：0280018

・・・・・・・・ 目 次

- ◆ 会計年度変更に伴う会費1ヶ月分二重徴収に対する対応2
- ◆ 支部研究討論会『資本論』と社会主義（7/15）の案内2
- ◆ JSA 第49回定期大会（5/26-27）の参加報告3
- ◆ 京都支部学術集会と京都支部第52回定期大会（5/20）の報告5
- ◆ 支部定期大会における財政報告7
- ◆ 支部定期大会における諸決議10
- 関西技術者研究者懇談会例会（5/13）「大気汚染と健康影響」14
- 『日本の科学者』読書会5月例会（5/17）「大気汚染と健康影響をめぐる問題」15
- 第27回自然科学懇談会（5/26）「生命誕生への道を解き明かす GADV 仮説」17
- ◆ 「JSA 第22回総合学術研究集会 in 沖縄」近畿ツアーの企画18
- ▼ 6～7月の支部関連行事の案内19
 - ・『日本の科学者』読書会6月例会（6/21）「歴史的視点からみた日本の原発」
 - ・ 関西技術者研究者懇談会7月例会（7/8）「シュミレーションソフト」
 - ・ 第28回自然科学懇談会（7/14）「複雑系科学からみた災害」
- ◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより20
- ◆ 近畿の催し物案内：「JSA 近畿」No.6.2021

＜今年度会費の早期納入願い＞

おかげさまで5月末現在、66%の会員が今年度会費を納入されました。引き続き今年度会費の早期納入にご協力願います。振込用紙は4月号と5月号の支部ニュースに同封していますのでよろしくお願いします。

（支部財政担当幹事）

会計年度変更に伴う会費1ヶ月分二重徴収に対する対応

支部の会計年度は、2017年度は2017年5月1日から2018年3月31日までと変更されました。しかしながら2017年度会費は12ヶ月分を納入していただきました。そのうえ、2018年度会費は2018年4月1日からとしてやはり12ヶ月分を納入していただいています。これでは2018年4月分の会費を2017年度および2018年度の会費として二重徴収したことになります。不適切な会計処理で誠に申し訳ありませんでした。この対応策としては、2018年度会費納入者は、2019年度会費を11ヶ月分だけ納入していただくことを、支部幹事会で了解していただきました。ご理解くださるようお願い申し上げます。

京都支部財政担当幹事・鈴木博之

日本科学者会議京都支部主催の研究討論会(7/15)へのご案内 森岡真史氏：「資本論」と社会主義

マルクス生誕 200 年を記念して下記の会合を企画しました。どうか、お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

記

テーマ：「資本論」と社会主義 — 20 世紀社会主義の経験から

講 師： 森岡真史 氏 (立命館大学)

日 時： 2018 年 7 月 15 日 (日) 午後 2 時 (開室 1 時半) ～ 午後 5 時

場 所： (京都駅北口) キャンパスプラザ京都 6 階 龍谷大学サテライト教室

(京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町 939 電話：075-353-9111)

当日は、基礎経済科学研究所の機関誌「経済科学通信」第 145 号 (2018 年 3 月) に掲載された上記テーマと同名の論文をもとに講師のお話を聴き、質疑応答のあと、日本や世界の近未来的課題や展望について参加者の間で自由な意見交換を行いたいと考えています。

お問い合わせ先 田中雄三 e-メール ytanaka@snow.dti2.ne.jp

電 話 090-1226-1933

なお、講師の森岡先生から、上記の論文の PDF 原稿をお預かりしているので、送付をご希望の方は、そのむね、上記のアドレスまで、メールでお伝え下さい。

JSA 第 49 回定期大会の報告

全国大会に出席して

宗川吉汪

5月26日～27日、東京駒沢大学で開催された第49回全国大会に出席した。大会では、以下の諸点について議案書の訂正を求めた。時間がないとの理由で討論は省かれ、執行部が適当に訂正するという事になった。

修正提案1

議案書7ページ、「54期活動方針」「1.人類の生存と平和的繁栄のために研究を行い社会に働きかける」の項、下から14行目に下線を付した文言を付け加えること。

「今期もその課題に具体的に取り組み、科学の社会的機能に関する研究活動を強化する。」

修正提案2

上と同じ箇所。下から5行目に下線を付した文言を付け加えること。

「放射能安全論を批判し、内部被曝の危険性

を訴える。気候変動対策、……」

修正提案3

議案書10ページ、「若手・女性への積極的な働きかけ」の項、上から15行目、「科学者運動の→JSA活動の」に修正すること。

修正提案4

議案書10ページ、「会員拡大」の項、下から9行目、

「会員不在の大学や研究所、地域の科学運動を担っている→大学や研究所、地域での民主的市民運動を担っている」に修正すること。

全国の会員数は3,667人で、東京785、京都253、大阪206、北海道187、宮城148、愛知160、岡山106、沖縄97、-----京都は2位であった。

JSA 第 49 回定期大会に参加して

大倉 弘之

全国大会には初参加。複数代議員選出支部から議長をとの要請を受け、私が候補に挙げられ、当日は私を含む3名の議長団が議事運営に当たることになった。ここでは、当日の議事進行メモを見ながら、全体の印象を振り返る。

当日、大会議案への修正案の一覧が配布された。議事は、1日目(5/26午後)の前半に53期の活動、会計決算・監査の報告と採決が行われ、その後、54期の活動方針、会則改定、幹事会規則、地区規則、さらに「日本科学者会議研究助成要項」と大会決議原案が順次提案された。「研究助成」というのは、原資を「回

収金」の一部から充てる2021年度までの期間限定の新研究助成制度(大会後から利用可)。大会決議案については、1日目の提案時点では案文が一部しかなく、参考案として、各支部からの決議案(岩手支部1件と京都支部4件)が紹介された。1日目は、この後、方針案の審議が行われ、終了後、会場校の駒澤大学内で懇親会が行われた。懇親会は、何かの同窓会のような雰囲気。私は、色んな話の輪の間を彷徨いつつ、井原事務局長には、「会則改定のご提案段階で、既に『ここは幹事からも異論が出て』というような幅のある原案で、明日ちゃんと採決までいけるのでしょうか？」

と、少々苦言のようなことを。井原氏はニコニコと何とかなるでしょというようなお答え。

2 日目 (5/27) は、前日の審議の続きから始まり、会則改定の審議が始まった。午前中は、その後予算案の提案もあり、引き続き審議。会則については、案の定、細かな文言も含めて、議論が白熱。議案を確定するために、黒板に案文を書いて確認となった。午後は、各種提案の採決から始まった。方針案については、文言上の修正案が会場でも多く提出され、次期の最初の常任幹事会で、文言上の整理を行った上で確定するという前提で採決が行われた。両日とも採決は全会一致で可となった。その後、54 期の役員選挙、参与承認が行われ、新幹事会開催。再開した大会の最後に、決議案の提案と採決。結局、起草委員会からは、「憲法 9 条改悪反対」、「辺野古新基地阻止」、「大学問題」、「原発のない社会」、「平和で核兵器のない東アジア」に関する 5 本が

提案された。京都からの 4 本はこれらに取り入れられた。これらについても、タイトルや表現上のことを含めて、様々な議論が交わされた。一部修正の上、文言についてはやはり次の常任幹事会に一任の上、採決に付され、一部の保留を除き、多数の賛成で可決された。今回の最大の焦点は、会則改定ではなかったか。現在の財政状況に応じて、現常任幹事会を幹事会として位置付け直し、その代わり、全国の支部は新たに規定された地区を通じて全国と繋がるという新体制に移行する（来年度から施行）。全体の議論で印象に残っているのは、各地で後継者の確保、活動の維持に苦慮していることで、大会参加者自体、かなりの高齢者集団である。それにしても、なんと熱気に溢れる集団であろうか。「議長ちゃんとやれ」などの叱咤を受けながらも無事に大会を終えることができ、安堵している。

JSA 第 49 回定期大会報告～大学問題関連～

左近 拓男

2018 年 5 月 26 日 (土) から 27 日 (日) に駒澤大学にて JSA 第 49 回定期大会が開催された。今回は、会則改定を中心とした今後の JSA のあり方に関する討論がなされたが、ここでは各支部代議員からの大学問題に関する発言についてまとめた。

○大学の危機的な状況の具体化を、全国事務局を中心にやって欲しい。担当者を事務局に置くこと。大学問題と科学技術の委員会の委員長または在京委員で対応すること。大学の留置の資金の把握と、大学の卒論研究への還元を求めること。大学の状況について各支部で調査すること。支部内の議論には現役がな

かなか忙しくて加われないということもあるが、すぐに取り組んで欲しい。○支部で元学長に報告してもらう学習会を 1 月に 20 名で行った。大学問題の現状も報告された。現在、大学の教育力や研究力が削がれている。現役教員には危機感を持っているが、どうしているのかが見えてこないといった意見があった。予算削減、教職員削減による多忙化や、教員、職員、学生との分断化が進んでいる。これを打破するためには連帯の意識の追求が必要である。現在の急激な大学改革に対する反撃の策を出していかないといけない。○研究は知恵とアイデアで JSA で協力していけばい

いのではないか。金がないと研究できないのではなく、JSA として会員同士で協力するのはどうだろうか。○全ての大学人と言いがら院生は入会しているであろうか。文系教員の切り捨てで、社会科学分野のポストが激減している。○地方支部の活性化の例を挙げる。5～6 年前に十勝で講演し、地元の獣医さんたちと原発廃止や JSA の話をした。郷土史研究者（元高校）、獣医の方々が会員になってくれた。十勝で 16 名会員になった。農業中心の循環型地域経済の研究に 16 名集まってきた。地方の国立大は地域の要求の受け皿として求められているのではないか。帯広畜産大でも活動を広めたい。外からではなく、地域の住民による地域経済の活性化が重要である。○秋田県立大、国際教養大、秋田大で東北ブロックの会を開催。TPP 問題のシンポを行った。市民が参加。秋田魁や TV ニュースでも取り

上げられた。地域の中で大学がどうなっているか、地域の人々との共同研究が必要である。地元新聞とのつながりができた。大学が地域に必要だと皆で認識しないとイケない。○社会科学系や、平和の風などの運動で会員増えている。医学部工学部の院生が入ってくれない。どう打開するかが問題である。組織的にやるべきであろう。○ある大学の図書館司書は、「日本の科学者」は、大学入門の絶好の書であると評価している。全国各支部の大学図書館で購読されるように運動していただきたい。全国的に普及する運動をしてほしい。支部内では 8 大学中 2 大学がまだであるが、3 大学で成功した。○全大教としても協力したい。女性研究者技術者委員会、女性研究者の増加は少々あったがなかなか増えない。非常勤教員は女性比率が非常に高いので、その問題を調査したい。

京都支部学術集会と京都支部第52回定期大会の報告

事務局長・左近拓男

5 月 20 日（日）、同志社大学室町キャンパスにて 2018 年度京都支部学術集会ならびに第 52 回定期大会が開催されました。学術集会には 27 名の参加がありました。5 テーマの発表でした。以下、報告内容についてまとめます（文語体で失礼します）。

藤本文朗氏・近藤真理子氏・青木道忠氏「教育学の構造と教師（専門職）教育」：教師の専門性とのかわり、教育学の構造が問われている。医師の場合、大学の講座は、基礎理論講座（生理学など）と臨床講座（内科など）

とからなり、これを参考にすれば、教員養成大学の教員の研究と教育が問われる。教師教育は、①リベラルアート、②教職専門、③教師研究などの臨床④教職に就いてからの自己研修が必要。欧米では 6 年制であり、そのための教育系大学の教員の構造の改革が必要。

小林芳正氏「低周波音被害のその後」：風力発電をはじめとした低周波騒音についての報告がなされた。低周波音敏感者は耳の諸器官経由での低周波音のみではなく、20Hz 以下の超低周波騒音の人体への影響も考察する必

要があることを指摘された。

大倉弘之氏「福島原発事故による日米の被ばく者達」：甲状腺被ばく検査結果からの国内の被爆者の状況の分析報告や、トモダチ作戦に参加した米軍兵士の被ばくの実態の報告がなされた。

富田道男氏「原発の運転差止仮処分裁判における不当決定の詳細を見る」：福島事故後に見直された原子力基本法や原子炉等規制法に基づく安全対策が、福島事故のような深刻な事態を二度と起こしてはならないという考えの下に見直されたかどうかは大いに疑問である。裁判官が改正規制基準の不合理を隠ぺいするために、社会通念上考えられない無理な論理を展開する様子を決定文の事例の紹介を通じて解説された。

左近拓男「軍学共同研究と大学の研究・教育」：大学や公的研究機関における軍産学共同研究の現状と対応状況について報告された。企業が主担当として採択された課題でも共同研究の形で大学が参加する場合もあるので、今後も注視する必要があることが指摘された。

大会では1年間の活動報告と今後の活動についての議論がなされました。会員の高齢化にともない、現役世代や院生若手を中心とした拡大が必要で、それに向けた活動の活性化を行う方針が確認されました。特に理工医薬系の新入会が近年はありませんが、諸課題の科学的分析には数理的な考察も必要であるので、理系の拡大が必要です。会員の皆様も日頃の活動を通じて、現役や若手の拡大にご協力ください。

＜支部定期大会で選出された諸役員＞（敬称略）

1. 2018 年度支部幹事：上野鉄男・大倉弘之・左近拓男・篠田 剛・清水民子・下門直人・菅原健二・鈴木博之・宗川吉汪・末満英俊・近間由幸・細川 孝・前田耕治・山口進次
2. 支部会計監査：由井 浩
3. 全国常任幹事：左近拓男
4. 全国参与：志岐常正・富田道男
5. 全国大会代議員：左近拓男・大倉弘之・宗川吉汪
6. 『日本の科学者』編集委員：大倉弘之

支部定期大会における財政報告

2017年度一般会計収支決算

(2017.5.1～2018.3.31)

収入の部

科 目	予算	収入累計	予算-収入	
前年度繰越金	80,634	80,634	0	積算の根拠（会員266名）3,576,000円
年度内会費	3,576,000	3,151,400	424,600	一般 240名 * 14400円 = 3,456,000円
滞納会費回収	154,800	43,200	111,600	家族割 4名 * 4,200円 = 16,800円
年度内購読料	28,800	21,600	7,200	若手 6名 * 6,000円 = 36,000円
今年度前受け金	-43,200	0	-43,200	若手特別 16名 * 4,200円 = 67,200円
次年度前受金	0	135,600	-135,600	読者4名
支部活動還元金	38,962	34,391	4,571	本部会費11ヵ月分の2%
本部からの補助金	22,000	22,000	0	支部ニュース発行補助, 11ヵ月分
特別会計より繰入	427,500	427,500	0	支部活動費未払い分用
機器使用料など	0	11,124	-11,124	
雑収入	40,000	46,708	-6,708	講演会参加費, JJS売上代
寄付	130,000	180,700	-50,700	若手カンパ, 一般寄付
合 計	4,374,862	4,074,223	300,639	
	4,455,496	4,154,857	300,639	

支出の部

科 目	予算	支出累計	予算-支出	
本部会費	1,909,138	1,892,100	17,038	11ヶ月分の2%引き
誌代	13,200	13,200	0	読者4名分の全国への支払い
機関誌費	15,400	22,161	-6,761	支部ニュース用の用紙代
研究活動費	60,000	97,110	-37,110	会場費, 講師謝礼, 読書会謝礼
分会活動費	40,000	35,500	4,500	分会活動の会場費, 講師謝礼
運動費	30,000	23,200	6,800	協賛団体への分担金
事務費	110,000	95,273	14,727	事務用品, コピー使用料, ニュース発行補助
印刷機費	160,000	152,763	7,237	印刷機リース代, インク代, マスター代
通信費	220,000	185,959	34,041	機関紙誌の郵送料
交通費	20,000	20,000	0	支部派遣者の旅費
払込料	28,000	29,792	-1,792	ゆうちょ払込手数料など
電話料	80,000	88,947	-8,947	NTT西日本とインターネット使用料
水光熱費	45,000	50,217	-5,217	
家賃	440,000	436,590	3,410	
人件費	0	0	0	
支部活動費	420,000	423,420	-3,420	幹事会, ニュース発送の日当, 交通費
雑費	30,000	22,451	7,549	移動による会費戻し, 事務所共益費
若手活動費	40,000	76,200	-36,200	若手学校への旅費補助, 執筆手当
予備費	794,758	0	794,758	
小 計	4,455,496	3,664,883	790,613	
次年度繰越金		489,974		
合 計		4,154,857		

2017 年度財務の現況

		2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
1. 一般会計収支	総収入	4,675,038	4,297,467	4,016,094	4,456,523	3,738,145	3,890,096	4,074,223
	総支出	4,490,282	4,205,204	4,172,811	4,469,912	3,898,296	3,876,032	3,664,883
	繰越金	304,564	396,827	240,110	226,721	66,570	80,634	489,974
2. 特別会計	総収入	1,215,000	865,000	865,000	715,000	415,000	415,000	415,000
	総支出	350,000	0	150,000	300,000	0	0	415,000
	繰越金	865,000	865,000	715,000	415,000	415,000	415,000	0

注: 特別会計は 2017 年5月 1 日に解約し、利息 12,500 円とともに一般会計に繰り入れた。

3. 資産現在高	現金及び預金(一般)	489,974
	(特別)	0
	小計	489,974
	会費等未収金	265,200
	会費前納金(本部)	171,850
	貸借保証金分担額	350,000
合計		1,277,024

4. 「現金及び預金」現在高の内訳		
一般会計	郵便振替口座	421,090
	ゆうちょ総合口座	60,356
	京銀普通口座	12,020
	現金	6,508
	計	489,974
特別会計	郵便定額	0
総計		489,974

会計監査報告

2018 年 5 月 8 日

2017 年度の会計について、金銭出納帳、会費入金票、領収書などを含め、関係書類を詳細に監査した結果、処理は適正に行われていたことを報告します。

会計監査

由井 浩



2018年度財政方針

2018年度一般会計予算案

(2018会計年度は2018.4.1より2019.3.31まで)

収入の部

科 目	17年度決算	18年度予算	2018-2017	積算の根拠 (会員 252名) 3,390,600円
前年度繰越金	80,634	489,974	409,340	一般 226名 * 14,400円= 3,254,400円
年度内会費	3,151,400	3,390,600	239,200	特別会費会員 4名 * 7,200円= 28,800円
うち 本部会費	1,892,100	2,011,800	119,700	家族割 4名 * 4,200円= 16,800円
うち 支部会費	1,259,300	1,378,800	119,500	若手 6名 * 6,000円= 36,000円
滞納会費回収	43,200	265,200	222,000	若手特別 13名 * 4,200円 = 54,600円
年度内購読料	21,600	28,800	7,200	読者3名+滞納者1名
今年度前受け金	135,600	-135,600	-271,200	
次年度前受け金	0	115,200	115,200	一般会員8名
支部活動還元金	34,391	40,236	5,845	本部会費の2%
本部からの補助金	22,000	24,000	2,000	支部ニュース発行補助, 1回2000円
特別会計繰入	427,500	0	-427,500	
機器使用料など	11,124	12,000	876	インク代・マスター代の折半
雑収入	46,708	45,000	-1,708	参加費, 会場カンパ, JJS売上代
寄付	180,700	150,000	-30,700	若手カンパ, 一般寄付
小計	4,074,223	3,935,436	-138,787	
合 計	4,154,857	4,425,410	270,553	

支出の部 (11ヵ月)

科 目	17年度決算	18年度予算	2018-2017	
本部会費	1,892,100	1,971,564	79,464	12ヶ月分の2%引き
誌代	13,200	10,800	-2,400	読者3名分の全国への支払い
小計	1,905,300	1,982,364	77,064	
機関誌費	22,161	24,000	1,839	支部ニュース用紙
研究活動費	97,110	90,000	-7,110	会場費, 講師謝礼, 読書会謝礼
分会活動費	35,500	40,000	4,500	分会活動の会場費, 講師謝礼
運動費	23,200	25,000	1,800	協賛団体への分担金
事務費	95,273	110,000	14,727	事務用品, コピー使用料, ニュース発行補助
印刷機費	152,763	160,000	7,237	印刷機リース代, インク代, マスター代
通信費	185,959	210,000	24,041	機関紙誌の郵送料
交通費	20,000	20,000	0	支部派遣者の旅費
払込料	29,792	32,000	2,208	ゆうちょ払込手数料など
電話料	88,947	96,000	7,053	インターネット使用料を含む
水光熱費	50,217	54,000	3,783	
家賃	436,590	516,000	79,410	契約更新料を追加
人件費	0	0	0	
支部活動費	423,420	367,480	-55,940	幹事会等の日当・交通費, 2017年度未払い分
雑費	22,451	24,000	1,549	事務所共益費, パンフ上納金など
若手活動費	76,200	60,000	-16,200	若手学校への旅費補助, 執筆手当
予備費	0	0	0	
次年度繰越金	489,974	614,566	124,592	
小計	2,249,557	2,443,046	193,489	
合 計	4,154,857	4,425,410	270,553	

憲法 9 条改悪に反対するとともに、今こそ 9 条に基づく外交を求める

今年 3 月、自由民主党は党大会で、憲法 9 条につき次のような 9 条の 2 を設けることを確認した。

- ① 前条の規定は、我が国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置を取ることを妨げず、そのための実力組織として、法律の定めるところにより、内閣の首長たる内閣総理大臣を最高の指揮監督者とする自衛隊を保持する。
- ② 自衛隊の行動は、法律の定めるところにより、国会の承認その他の統制に服する。

第一に指摘したいのは、安倍政権は「自衛隊を明記するだけだ」と強弁しているが、自衛隊の性格が既にここ数年で大きく変質していることである。2014 年 7 月の閣議決定により、安倍政権は従来の憲法 9 条解釈を一方的に変更し、2015 年 9 月には安保関連法を強行成立させた。これにより、自衛隊は集団的自衛権としての武力行使が可能になり、海外で米軍と一体となって軍事活動ができるようになった。憲法への自衛隊の明記は、海外で軍事活動を行う自衛隊にお墨付きを与えることが狙いで、専守防衛と災害救助活動を行う自衛隊を明記するというものではない。

第二に、日本国憲法の中に「我が国の平和と独立を守り」という文言を加えることの重大性である。周知の通り、日本国憲法は徹頭徹尾、個人の尊重、国民の人権保障を目的とする思想で貫かれており、国民の上に国家において「国家の独立を守る」というのではない。政府はこれまで、憲法上の国民の権利である平和的生存権や幸福追求権から「自国の平和や安全」の概念を導いてきた。しかし、憲法に「我が国の平和と独立を守り」という文言や「自衛隊」が加わるならば、国民の平和的生存権や幸福追求権より「国家の平和と独立」が優先され、国民の人権が制約されることになる。

第三は、東北アジアの平和構築に関わる問題である。南北朝鮮の首脳会談をはじめ、朝鮮半島に平和を実現する国際的な潮流が生まれつつある中、日本政府は、本来なら憲法 9 条の非軍事的平和主義の精神を最大限生かして朝鮮戦争の終結に向けて努力すべきところである。憲法 9 条を変えようとする動きは、周辺諸国民に不信を招き、平和実現の潮流に逆行するものでしかない。

「そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて」と謳うのは、日本国憲法前文である。「森友学園」「加計学園」での文書改ざんや隠ぺい、自衛隊の日報隠ぺいなど、安倍政権に対する国民の信頼が失墜しているもとの、権力制限規範である憲法を変えるなど断じて許されない。

日本科学者会議京都支部は、憲法 9 条の改悪に反対するとともに、9 条に基づく外交や政策を推進することを求め、われわれ自身もそのために奮闘する決意をここに表明する。

2018 年 5 月 20 日 日本科学者会議京都第 52 回定期大会

防衛省による「安全保障技術研究推進制度」に反対し、 戦争のための研究協力は断固拒絶する

防衛省が 2015 年度から開始した「安全保障技術研究推進制度」（「安保研究制度」）は、初年度予算の 3 億円から、16 年度 6 億円、そして 17 年度 110 億円へと急増した。防衛装備庁は、募集目的を「将来の装備化に向けた基礎研究」で直接に戦争を目的とした研究ではないとしているが、たとえ基礎研究であっても、戦場で実地に応用することを前提に考えられており、戦争と直結するのは明白である。

戦後、憲法九条の下、学術会議は、「戦争を目的とする科学の研究は絶対に行わない」旨の声明を 2 度も発表した。大学における科学研究は、人類の発展に貢献する平和目的でなければならず、研究の自主性・自律性、研究成果の公開性は最大限尊重されなければならない。「安保研究制度」はそれへの真っ向からの挑戦である。

日本学術会議は、昨年 3 月、「軍事的安全保障研究に関する声明」を発表し、「軍事研究は絶対に行わない」とするこれまでの声明を継承すると同時に、以下の点を挙げて、「安保研究制度」が研究の自由や大学教育に対して重大な否定的影響を与える、と指摘した。

- ① 将来の装備開発につなげるという明確な目的に沿って公募・審査が行われる。
- ② 防衛省職員が研究中の進捗管理を行うなど、問題が多い。
- ③ 研究の方向性や秘密性の保持など、研究活動への政府の介入が懸念される。

「声明」は、また、大学・研究機関に対して「軍事的安全保障研究と見なされる可能性のある研究について、その適切性を目的、方法、応用の妥当性の観点から技術的・倫理的に審査する制度を設ける」ことを求めた。

立命館大学や龍谷大学は、職員組合との話し合いで軍事研究を行わないことを確認している。同志社大学は、防衛省や軍事機関からの研究費の受け入れは行わないことを部長会で決定した。京都大学は、この 3 月、「軍事研究に関する基本方針」を発表し、平和を脅かすことにつながる「軍事研究は行わない」とし、個別の研究について判断が必要な場合は学内の委員会で審議するとした。

2017 年度の募集では、全国の大学からの応募件数は 22 件に留まり、16 年度の 23 件からは減少した。大学関係は代表研究機関としての採択はなかったものの、研究分担機関として 4 大学・5 件の採択があった。一方、公的研究機関や企業の採択数が増加し、将来、産学連携による「軍産学複合体」を形成していく危険性がある。

われわれは、「軍事研究は絶対に行わない」とするこれまでの日本の科学者の誓いを遵守しなければならない。そのためには、各大学・研究機関の枠にとらわれず、研究・教育に携わるもの全員が市民とも協同して絶えず軍事研究を監視し、批判していく必要がある。軍学共同反対の活動は、まさに、科学者の社会的責任であり、日本科学者会議京都支部も、その責任を積極的に果たす決意をここに表明する。

2018 年 5 月 20 日

日本科学者会議京都支部第 52 回定期大会

「高等教育無償化」を政治目的に利用することは許されない

昨年秋の解散・総選挙に際して安倍晋三首相は「高等教育無償化」を争点の一つとして掲げた。選挙後、安倍政権が進めている「高等教育無償化」には、以下のような重大な問題が含まれており、到底見過ごすことはできない。

第一に、「無償化」が、憲法にも規定される教育権（学習権）の保障としてではなく、政府の「人づくり革命」の一環として位置づけられていることである。国策に資するための「無償化」がいびつなものにならざるを得ないことは明らかである。さらに自民党が「無償化」を憲法改正の口実に上げようとしていることにも注視しなければならない。「無償化」は政治的意思に関わっていて、憲法改正をまつまでもなく実現可能である。

第二に、「無償化」の対象範囲が低所得世帯に限定されていることである。このことによって学生間に一定の「線引き」がなされ、深刻な分断が生じかねない。また、「無償化」の対象となった学生には、一定の要件を満たさない場合の支援の打ち切りが予定されている。本来「無償化」はすべての学生を対象にし、そのうえで必要な者には奨学金を給付するという方式が採られるべきである。

第三に、「無償化」の実施される大学が「社会のニーズ、産業界のニーズも踏まえ、学問追究と実践的教育のバランスが取れている大学等」と限定されていることである。対象大学になるには、実務経験のある教員による科目の配置、外部人材の理事への任命が一定割合を超えていることなどの要件を満たさなければならない。これは大学の自治への露骨な介入であり、学生の大学選択を狭めることにもなる。

第四に、「無償化」の財源として、安倍政権は、消費税増税分を充てるとしている。そもそも消費税は、低所得者に対する負担を強いる不公平税制の典型である。消費税増税の口実に「無償化」を利用することは、到底許されることではない。

以上のようなことから現在進められようとしている「高等教育無償化」を以下の原則にたって見直すことを要求する。

1. 学生の権利保障の観点から「高等教育無償化」を進めること。
2. 日本も批准する国際人権規約に謳われる「漸進的無償化」に早急に着手すること。
3. 大学の自治、学問の自由を尊重し、「国策」のための大学づくりをやめること。
4. 「無償化」の財源は、税制全体の見直しのうえで確保すること。

「高等教育無償化」は憲法や条約の精神に則って日本社会の民主的発展に向けて取り組まれるべきである。われわれ科学者会議は、ここにそのことを強く訴えるものである。

原発即時ゼロの声を強めよう

政府・電力会社は、福島原発事故はなかったかのように、事故以来停止していた原発をつぎつぎに再稼働しようとしている。そしてさらに、この 4 月に、経済産業相主催の有識者会議「エネルギー情勢懇談会」は、2050 年を見据えた国のエネルギー戦略として原発を主要な選択肢とする提言案を示した。すでに、2030 年に向けた現行のエネルギー基本計画でも、原発は「重要なベースロード電源」と位置づけられ、今後、電源構成の 20～22%を原発でまかなうとしている。そのためには 30 基程度の稼働が必要とされる。

技術は単に科学の応用ではない。技術は、製品の目先の利便性だけでなく、製品の製造・使用・廃棄のすべてにわたって安全性を保障するものでなければならない。その観点から、原発は、脆弱な装置、処置不能な使用済み燃料、困難な廃炉などから、未来永劫確立することのない欠陥技術であると言わざるをえない。そのことは、原発技術の開発以来 60 年余りの歴史が物語っている。まして、火山・地震が多く、津波も押し寄せる日本列島では導入してはならない技術であった。2011 年の福島第一原発事故はそれを十二分に証明した。

福島原発事故は、7 年以上経過した今でも、汚染水やデブリの処置、漏れ続ける放射能、困難な除染など、どれをとっても収束の目処すら立っていない。事故直後に出された緊急事態宣言がいまだに解除されないことが事故の深刻さを示している。さらに漏出した放射能の被ばくによる健康被害は、甲状腺がんの発症を初めとして今後ますます大きな問題になるだろう。

原発に固執する政府の方針にもかかわらず、原発には経済合理性がないとする認識が広まっている。再生可能エネルギーのコストダウンも加速度的に進行している。原発はいらないという世論が「即時ゼロ」と「いずれゼロ」を合わせると 7 割から 8 割にのぼっている。3 月には、立憲民主、共産、自由、社民の野党 4 党は、「原発ゼロ基本法案」を衆院に共同提出した。法施行後 5 年以内に全原発の廃炉を決めることを柱としている。

われわれ科学者会議京都支部は、福島事故以来、一貫して原発即時ゼロを主張してきた。今後ともその声をさらに強めていくことをここに表明する。

2018 年 5 月 20 日

日本科学者会議京都支部第 52 回定期大会

関西技術者研究者懇談会 5 月例会 (5/13) の報告

大気汚染と健康影響をめぐる問題

日 時：2018年5月13日 (日) 14時～17時

場 所：大阪国労会館

参加者：6名

大気汚染と健康影響をめぐる問題

報告 久志本俊弘 氏

「大阪から公害をなくす会」(以下「なくす会」)では、1978年から4、5年おきに大阪府の NO₂濃度測定を行ってきた。そして2016年には第8回を実施した。

この運動の始まりは、大阪府民が高濃度の大气汚染にさらされ、ぜん息患者が多発したことに「なくす会」を立ち上げ、患者を救済する目的で始められた。

行政が行う測定では、測定局で1時間ごとに NO₂ガスを吸収して濃度の自動測定を行っている。この方法は継続的な濃度の変化を見ることができるものの、広い範囲の状態をつかむことができない。(浪速区、港区のような高濃度汚染地区に常時測定局が設置されていない)

「なくす会」は住民の環境測定運動として、府民約 6,000人を動員して、府内全域を一斉に測定するという方法で実施。測定器は天谷式とよばれるカプセルによる NO₂簡易測定器であるが、一回で使用するカプセルも 9,000～10,000個用意するため、材料費だけでも200～300万円必要とする、すべて住民自身の負担で行っている。

NO₂濃度の高い順に66区市町村を8つのブロックに分け、ぜん息の有症率を比較した結果、やはり大気汚染の酷いところほど有症率があがっている。幹線道路沿いや湾岸地域などで、高濃度汚染地点が依然として多くあり、今後も改善していかなければならない。

国は1987年に公害健康被害補償法を改定し、1988年2月末をもって新規患者認定を廃止してしまった。

討論

- ★光化学オキシダントの濃度は増加している。
- ★大型ディーゼルエンジンの排気ガス規制が不十分である。
- ★世界で年間 700 万人が大気汚染が原因で死亡している。
- ★大気汚染地域で人の肺から出る空気は濾過されている。

これからの日程

6 月 10 日(日) 中村郁夫 氏

新幹線台車の亀裂・品質データ改ざん問題と工業材料の基礎および材料の強さ・破壊について

7 月 8 日(日) 西山一男 氏

シュミレーションソフト「FreeFEM++」とその応用例

注：場所はいずれも大阪国労会館 2 階小会議室です

(文責：山口進次)

『日本の科学者』読書会 5 月例会 (5/17)

5 月号特集「大気汚染と健康影響をめぐる問題」

標記例会が 5 月 17 日午後 3 時より支部事務所で開かれた。参加者 6 名。5 月号特集の中から以下の 4 篇の論文が取り上げられた。

久志本俊弘「大阪での住民による NO₂ 簡易測定の結果と健康影響調査—NO₂ 濃度と健康影響との相関」(紹介：久志本俊弘)

まず、この特集の狙いは、前書きの「大気汚染健康被害者の新しい救済制度を求める」にあると説明された。そして、本論文では、大阪の 50 年前と現在の空の写真比較や、自治体大気データの NO₂、SO₂、SPM の年平均値推移から、大気汚染が改善していることを示した。しかし、現実にはぜん息患者が減っていない状況で、被害者訴訟支援のためもあり、大阪では「天谷式カプセルによる NO₂ 簡易測定法」を用いて、科学者技術者のサポ

ートを受け住民の手でこの 40 年間、いろいろと苦労しながら測定運動を継続してきたことを紹介された。多数の住民の参加で、縦横 1 km のメッシュ (3 次メッシュ) で実測していること、健康アンケートを実施し「NO₂ 濃度とぜん息有症率との関係では明瞭な相関関係が得られたこと、また現在の環境基準以下でもその因果関係があり、環境基準を以前の基準に戻すことが必要と説明された。

西川榮一「『サーベイランス調査』に見る NO₂ 汚染の健康影響」(紹介：久志本俊弘)

この 20 年間、毎年実施されている環境省の「環境保健サーベイランス調査」結果を見直しして、その結論が異常であると批判されたものである。環境省は 3 歳と 6 歳の児童それぞれ 8 万人を対象に「NO₂ 濃度とぜん息有症率との関係」を調べており、その結論は「3 歳児調査、6 歳児調査のいずれでも大気汚染

物質濃度が高くなるほどぜん息有症率が高くなるような関連性を示す結果は見られなかった」という。上記、久志本論文と逆の結論であったので、なぜこのような違いが出たのかを解明する立場で「見直し」した経過を説明された。

嵯峨井 勝「大気汚染と気管支ぜん息との因果関係について」(紹介：菅原建二)

戦後の経済成長による公害は改善されたとして、1987 年に政府は公害健康被害補償法を改定し、大気汚染による新規患者の認定を中止した。環境省は大気汚染と気管支ぜん息との因果関係を認めていない。しかし、大都市部を中心に気管支ぜん息患者は減っていない。

筆者は、ディーゼル車排ガス由来の微小粒子 DEP (PM_{2.5}) をマウスに投与する実験でぜん息様症状の発現を見出した。その後、疫学調査や臨床的な観察からも同様の結果が認められ、DEP がぜん息の原因物質と判明し、大気汚染公害裁判でも確定した。膨大な人数

を対象とした、2017年の米国の調査からは、PM_{2.5}の日本の環境基準値(15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)でも9%強もの過剰死亡リスクが推定される。文部科学省の学校保健統計から集計した児童・生徒の気管支ぜん息有症率の年次推移とディーゼル車の台数の推移を比較すると、ぜん息有症率とディーゼル車の増加とに関連が認められ、ディーゼル車のピーク時と児童・生徒の有症率のピークとの間に10~15年のタイムラグが見られた。このことは原因の改善が見られても疾病の減少は長期間かかることを示唆している。最近の疫学調査報告からは、自動車沿道から50m以内に居住する児童のぜん息有症率は清浄地域の児童に比べて男児で3.7倍、女児で5.9倍であった。また、浮遊粒子状物質(SPM, PM_{6.5-7.0}相当)の環境基準値の年間基準相当値(50 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)レベルの地域でも清浄地域の児童に比べて2倍もの有症率がある。さらに、東京都の都市部のPM_{2.5}濃度は35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、この値はPM_{2.5}の環境基準値(15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)の2.3倍である。現在でも、都市部には環境基準を満たしていない地域が多く、ぜん息患者がなかなか減らない理由の一つと見られる。

筆者は、PM_{2.5}のぜん息発症メカニズムとして5つ挙げている。①肺胞マクロファージは病原菌を貪食し活性酸素(ROS)や活性窒素(RNO)で殺菌する。同じ機構で微細なPM_{2.5}をも貪食するが、PM_{2.5}は無生物なので、過剰なROSやRNOが長期的な炎症の原因となり、ぜん息を誘起する。②PM_{2.5}中のベンゾ[a]ピレン(BaP)やキノン系化合物などの有機炭素化合物(OC)は代謝される過程でROS、フリーラジカルを生じる。フリーラジカル反応は連鎖的に何回もROS産生を繰り返す、炎症が長期化、ぜん息へと

進展する。③気道上皮細胞表面の受容体にPM_{2.5}中のBaPなどが結合すると細胞膜内のNADPH酸化酵素が活性化され多量のROSを産生する。この情報の伝達により、NF κ Bは核内へ移動し、遺伝子の炎症応答領域へ結合、炎症誘発物質のPGE₂や炎症性サイトカインなどを多量に産生する。これら生理活性物質が気道上で慢性炎症を起し、ぜん息へと進展させる。④NO₂とオ존は強い酸化力を持ち、気道の繊毛を傷つけ、繊毛のアレルゲンや異物の排除能力を低下させる。さらに、肺表面のガス交換を容易にするリン脂質を酸化、強い毒性を持つ過酸化脂質やフリーラジカル反応を誘起する物質に変化させ、PM_{2.5}と同様の酸化ストレスを引き起こし、ぜん息を悪化させる。⑤体内の免疫制御性Tリンパ球(Treg細胞)は、アレルギーの原因となるアレルゲンに免疫細胞のTh17細胞(17型ヘルパーTリンパ球細胞)が過剰に反応するのを抑え、加えてTh2細胞によるIgE抗体の過剰産生を抑えてアレルギー反応を制御する。PM_{2.5}中のBaPなどの多環芳香族炭化水素類の作用でTreg細胞のDNAがメチル化されると、Treg細胞の機能が低下し、逆にぜん息誘発に働くT17細胞が活性化され、炎症を増悪する。筆者は、親のDNAのメチル化が子供に伝達されぜん息になることが、ぜん息患者が減らない理由の一つと考えているようであるが、Treg細胞は生殖細胞ではないので、Treg細胞のDNAのメチル化が子供に伝達されるとは考えにくい。

筆者は、以上のことから、日本の環境基準値の設定は甘く、PM_{2.5}汚染は大都市部を中心に改善されておらず、気管支ぜん息患者数も減っていない。被害者の恒久的医療費救済制度の必要性を訴えている。

頼藤貴志「大気汚染による健康影響～疫学研究の知見より」（紹介：大倉弘之）

今年の Lancet 掲載論文で、2015 年に世界で室外大気汚染関連死が 420 万人、さらにその 59% が南・東アジア（日本は 6 万人）とされた。年々死亡数が上昇していて、アジアで喫緊の課題であると同時に日本でも変わらず重要な問題である。

歴史的には、1960 年代の四日市ぜん息、1930 年のベルギーの Meuse Valley と 1952 年のロンドンでの多数の死者や健康被害が知られていて、原因は SO_2 や粒子状物質である。現在は、基準値整備や大気汚染対策により、固定発生源による大気汚染の濃度は減少し、移動発生源による大気汚染、越境汚染、対流圏オゾンへと問題が移行してきている。

2006 年の WHO 報告に沿って、汚染への短期曝露（一過性の影響）と慢性曝露（一定期間での累積の影響）に分けて各種研究が、過去の多数の研究に基づくレビューやメタアナリシスによるものを含めて、紹介されている。いずれも粒子状物質の濃度の上昇が、全死因や心血管系あるいは呼吸器系の死亡率の上昇に影響していたり、救急搬送の増加への影響が示されている。最近の研究動向としては、より大規模、より低濃度の影響が報告されたり、糖尿病の発症や成人の認知機能低下などとの関連も示唆され、研究領域が広がっ

てきている。また、大気汚染が小児の肺機能低下、呼吸器疾患増加、ぜん息発症及び悪化を引き起こすという知見は確立していて、胎児、妊婦への影響の研究も進展している。

その他、政策の評価研究で、環境政策が大気汚染濃度の減少や死亡率の低下に繋がっていること、黄砂の影響では、日本の中国地方で、黄砂濃度、SPM、 NO_2 が独立して健康に影響していることなどが示され、対流圏オゾンは、最近濃度が上昇していて環境基準の測定や研究が行われている。

結論：大気汚染は、呼吸器系疾患だけでなく、心血管系疾患、肺がん、神経系の発達、認知機能、糖尿病などの代謝系疾患、胎児や妊娠中母体の合併症などへの、幅広い影響が認められる。世界人口の 92% が WHO の大気汚染基準より高濃度地域に居住との推計があり、国内外問わず重要問題である。今後の大気汚染政策は公衆衛生向上に大きく寄与すると考えられる。

感想と議論 呼吸器系にとどまらない幅広い健康影響が、放射性物質による低レベルの内部被曝の影響と似ているのは、活性酸素等による酸化ストレス増大の問題と考えられるのではないかな？

第 27 回自然科学懇談会（5/26 楽友会館）報告

生命誕生への道を解き明かす GADV 仮説

池原健二氏（奈良女子大名誉教授・生命科学）

地球上の生命の起源は生物学にとっても、自然科学にとっても大きな問題の一つで、古くから様々な説が唱えられてきた。1986 年に RNA が触媒として働くことが明らかになったことで酵素機能と遺伝的機能を併せ持つ

RNA が生命の起源を担うのでは、という

「RNA ワールド仮説」が俄かに脚光を浴びることになった。しかしこの説にもいくつもの弱点が見つかり、いまだに仮説の域を出ていない。今回は RNA ではなく、たんぱく質

に重点を置いたタンパク質ワールド「GADV 仮説」を主張する池原健二さんに講演してもらい、討論した。参加者 15 名。

池原さんが生命の起源に取り組むきっかけは、実は全く新規な遺伝子がどのようにして出現するかを明らかにしようとしたことにあるという。そのために現存微生物の遺伝子とたんぱく質のデータベースの解析を進め、その結果 GC 含量の高い遺伝子のアンチセンス鎖上のコドン配列から全く新規な遺伝子が生み出されるという仮説を提唱することができた。こうした解析を通して、たんぱく質が 6 つないしは 4 つの構造形成条件を満足する特別のアミノ酸組成の中でなら、アミノ酸をランダムに結合させても、水溶性で球状の機能性に富んだたんぱく質を生み出せることに気づいた。アミノ酸種を絞り込んでいくと、グリシン (G)、アラニン (A)、アスパラギン酸 (D)、バリン (V) の 4 種だけでこれらの構造形成条件を満たすことができ、かつこの 4 種は地球上に生物起源以前から存在することが確認されていることから、生命が「GADV たんぱく質ワールド」から生まれたとの仮説を構築することができた。この GADV 仮説に従うと (1) 原始地球上に GADV アミノ酸が生成蓄積した。(2) GADV

ペプチドやその会合体としての GADV たんぱく質が生成蓄積した。(3) その結果 GADV たんぱく質ワールドが形成された。(4) 原始的代謝系が形成され、ヌクレオチドが合成された。(5) アミノ酸と GNC (G: グアニン, C: シトシン, N: 4 種塩基) を含むオリゴヌクレオチド間での特異的結合から GNC 原初的遺伝暗号が確立した。その後 GNC は 10 種アミノ酸が対応する SNS (S: G または C) 遺伝暗号へと発展した。(6) 原初的遺伝暗号が結合して原初的 mRNA が確立した。(7) 原初的 mRNA の相補鎖合成により二重鎖核酸が合成された。このプロセスを経て遺伝的体系が GADV アミノ酸から出発して形成発展するという図式が描ける。これは RNA ワールドでは説明困難なヌクレオチドの出現を克服できる点で注目される。また RNA 起源だと、圧倒的にたんぱく質の酵素系で成り立っている現在の生命・生物へ RNA 起源体制からどう移行していくかを説明することの難しさをもかわすことができる。

今回は時間的な制約もあって RNA ワールド仮説との本格的な突合せに至らなかったが、多数の人が討論に加わり盛会だった。今後、生命の起源論をシリーズ形式で深めることも考えていきたい。(文責: 和田 明)

「JSA 第 22 回総合学術研究集会 in 沖縄」近畿ツアーの企画

今年 12 月 7 日～9 日、琉球大学で開催される 22 総学の近畿ツアーを企画しました。22 総学に参加の方は是非ご利用ください。

12 月 7 日 9:45、関西空港の ANA カウンター前に集合してください。

往路 12 月 7 日 (金) ANA 1735 関空 10:25 → 那覇 12:40

復路 12月9日(日) ANA1740 那覇 19:55→ 関空 21:50

ソルビータホテル那覇 7,8日連泊 朝食付き オールシングル

以上の航空運賃+宿泊＝ 58,800円

【集約点検と締め切り, キャンセル】

第一次集約 45日前(10月22日)

第二次集約 30日前(11月6日)

締め切り(最終数確定) 3週間前(11月15日)

以降のキャンセル料: 1週間前まで20% (11,800円) / 前日まで50% (29,400円) / 当日100% (58,800円)

企画: 国際ツーリストビューロー [/ 申し込み先: 宗川 \(sokawa@snr.kit.ac.jp\)](mailto:sokawa@snr.kit.ac.jp)

6～7月の支部関連行事の案内 (JSA 近畿も参照)

1. 6月読書会

日時: 6月21日(木) 15:00～17:30

場所: 京都支部事務所

テーマ: 「日本の科学者」6月号「日本の原子力発電」

担当: 兵頭論文(宗川), 中瀬論文(大倉), 山崎論文(鈴木)

2. 第2回支部幹事会

日時: 6月21日(木) 18:00～20:00

場所: 京都支部事務所

3. 第2回ワーキング会議

日時: 7月6日(金) 13:30～15:30

場所: 京都支部事務所

4. 関西懇7月例会

日時: 7月8日(日) 14:00～17:00

場所: 大阪国労会館

テーマ: シミュレーションソフト「FreeFEM++」とその応用例

担当: 西山一男氏

5. 近畿地区会議

日時: 7月13日(金) 13:00～

場所: 京都支部事務所

6. 第28回自然科学懇談会

日時: 7月14日(土) 13:30～15:30

場所: 京大楽友会館

講師: 志岐常正氏

テーマ：複雑系に起こる激変事象としての災害－伝統的・類型的方法で研究することにより
発生する盲点と想定外事態－京都で、今起こり得る災害を挙げて

7. 京都支部研究討論会

日時：7月15日（日）14：00～17：00

場所：キャンパスプラザ京都 6階 龍谷大学サテライト教室

テーマ：「資本論」と社会主義 － 20世紀社会主義の経験から

報告者：森岡真史氏（立命館大学）

◆◆◆◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより ◆◆◆◆

53期第1回幹事会（5/20）および第1回ワーキング会議（6/1）の報告

1. 53期の代表幹事および事務局長

53期の代表幹事に宗川会員が、事務局長に左近会員がそれぞれ選出された。

2. 会員の現況（5月29日現在）

一般会員 228, 特別会費会員 4, 家族割り特別会費会員 3, 若手会員 6, 若手特別会費会員 13, 会員合計 254, 読者 3

3. 新入会員

佐藤利夫さん（一般会員, 6月から）、竹中寛治さん（一般会員, 8月から）の入会が承認された。

4. 会費納入状況（5月25日現在）

18年度会費納入者：一般 143/228, 特別会員 2/4, 家族割 3/3, 若手 1/6, 若手特別 5/13

17年度会費未納者：一般 8, 若手 1, 若手特別 2

5. 5月～6月の支部関連行事（支部ニュース5月号発行（5/11）以降）

5月 13日（日）関西懇5月例会

5月 17日（木）5月読書会

5月 17日（木）52期第13回幹事会

5月 20日（日）支部学術集会

5月 20日（日）第52回支部大会

5月 20日（日）53期第1回幹事会

5月 26日（土）第27回自然科学懇談会

5月 26日（土）～27日（日）日本科学者会議第49回定期大会

6月 1日（金）53期第1回ワーキング会議

6月 10日（日）関西懇6月例会

6月 10日（日）近畿地区JJSサポーター会議

（文責：宗川吉汪）

